

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和5年度第3回 さいたま市市民活動サポートセンター 運営協議会
2 会議の開催日時	令和5年12月21日(木曜日) 午後5時～午後6時30分
3 会議の開催場所	コムナーレ9階 市民活動サポートセンター 北ラウンジ
4 出席者名	別紙のとおり
5 欠席者名	別紙のとおり
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) ・市民活動サポートセンターの団体登録について ・相談対応記録について (公開・非公開の別) 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	0名
9 審議した内容	・市民活動サポートセンターの団体登録について ・相談対応記録について
10 問合せ先	市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：048-813-6403
11 その他	

## 別紙

No.	委員氏名	出欠状況
1	堀和 光二郎	出席
2	清宮 輝雄	欠席
3	川名 紀子	出席
4	上田 孝彦	欠席
5	小島 文一	出席
6	山本 大介	出席
7	高橋 司	出席
8	佐々木 弘	出席
9	花島 敏夫	出席
10	大竹 秀幸	出席
11	朝霧 紀美江	出席
12	島田 正次	欠席
13	福島 康仁	出席
14	武井 佳美	出席
15	石田 晶義	出席
16	丸屋 美智代	出席
17	林 勇	出席

令和5年度第3回  
さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会  
次第

開催日時 令和5年12月21日(木)  
午後5時から午後7時まで  
開催場所 市民活動サポートセンター  
北ラウンジ

1 開会

2 議事

- (1) 市民活動サポートセンターの団体登録について
- (2) 相談対応記録について

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ [資料1] 市民活動サポートセンターの団体登録について
- ・ [資料2] 相談対応記録
- ・ [資料3] 実施事業について（事業報告）
- ・ [資料4] さいたま市市民活動サポートセンター利用状況

## ■ 議事 1

## 市民活動サポートセンターの団体登録について

## ＜団体登録の概要＞

市民活動サポートセンターでは、「多目的展示コーナー、団体ロッカー・メールボックス及び貸出機材を利用しようとする者は、あらかじめ市民活動団体登録届を提出しなければならない」と定めている。

登録を受けた団体は、登録事項に変更があったときには変更届を、登録を取り消すときは取消届を提出するものとされている。

## 市民活動サポートセンター

## ＜市民活動団体の登録を受けた団体のみ利用可能＞

○多目的展示コーナー ○団体ロッカー・メールボックス ○貸出機材

## ＜市民活動団体の登録を受けていなくても利用可能＞

○印刷作業室の利用 ○ラウンジの利用 ○パソコン・コーナーの利用  
○チラシ・ポスターの設置 ○資料コーナーの閲覧

実施するイベント・セミナーへの参加

## ＜現状＞

約 1,900 の登録団体の内、連絡不通となっている団体が約 1 割程度存在し、毎年少しずつ増加している。

連絡不通となる理由として、代表者の死亡や変更届、取消届の提出をしていないこと等が考えられる。

現在のところ、郵便物が返戻となった団体に対しては、変更届が提出されるまで郵便物の送付を控える運用を行っているが、市民活動サポートセンターで登録団体の最新情報を把握できていないこととなり、登録団体を紹介する際に古い情報を提供してしまう等の影響が出る可能性がある。

## ＜今後のあり方について＞

規則では変更届及び取消届の提出は団体の自主的な提出に委ねられており、管理者が団体登録の変更や取消を行うことはできないこととなっている。

現状を踏まえ、連絡不通となっている団体への対応のあり方について、御意見を伺いたい。

## ＜（参考）登録団体の状況＞

年 度	登録団体数	新規	取消	備 考
R3年度	1,882	24	12	
R4年度	1,888	29	23	内、連絡不通の団体 221 団体
R5年度	1,895	12	5	内、連絡不通の団体 236 団体

※令和5年度は10月末現在の数字。

## ■ 相談対応記録

【令和5年9月】

分類	件
(1)紹介希望	0
(2)団体運営	1
(3)サポセン	5
(4)情報提供	1
(5)広報	0
(6)印刷・PC	4
(7)苦情	2
(8)その他	4
合計	17

No.	日	分類	相談		対応
1	3日	(6)印刷・PC	件名	印刷作業室の利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷作業室と一緒に、高速カラープリンタを選択し、A4用紙2枚に印刷されているものをA3用紙1枚に印刷する設定方法を案内しました。</li> <li>・次に、間違いやすい「ページ集約」との違いも併せて案内しました。</li> <li>・裁断機の使い方も説明し、枚数が多いと裁断しづらいことをお伝えしました。</li> </ul>
			相談者	市民活動をしている60代女性	
			内容	高速カラープリンタの連写の印刷方法と裁断機の使い方を教えてください。	
2	5日	(6)印刷・PC	件名	大判プリンタでの印刷について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、「jpeg」を「PDF」に変換しました。</li> <li>・次に印刷操作手順と一緒に操作しました。 「操作手順」 大判プリンタを選ぶ→プロパティ→基本設定（<input type="checkbox"/>印刷前にプレビューを表示にチェック）→ページ設定（拡大にチェック、出力A0）→印刷→プレビュー表示</li> <li>・相談者から「いつもは自宅でA0サイズにするときは、A3×9枚に分割して張り合わせていたとことで、A3用紙1枚につき500円の単価がかかっていたが、大判プリンタだとその金額もかからず、張り合わす必要もなく、この色合いで1枚で出力できるのは、とても魅力的で思ったおりに印刷ができた。」と大変、喜んで帰られました。</li> </ul>
			相談者	印刷作業室利用者	
			内容	大判でポスター出力はしたことがあるのですが、以前からjpegの写真が大判で出力してみたいと思っていたので、教えてください。	

3	5日	(3)サポセン	件名	ラウンジの予約利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの役割と団体登録の意義、ラウンジの予約方法を説明しました。</li> <li>・予約をする場合は、会則の提出が必要であることをお伝えしたところ、「会則とは何か」を問われたため会則について詳しく説明し、活動の内容を尋ねると、ペン習字教室を月謝制で毎回十数名集めて開催することでしたので、営利目的ではご利用いただけないことを案内しました。</li> <li>・また、ペン習字という文化活動は、素晴らしいが、他の団体と知り合い、さらに公益的な活動も目指すお気持ちがあるのであれば、会則作成時にその目的も取り入れれば、ラウンジ利用もできることをお伝えしました。</li> <li>・会則を提出していただくと1週間前から前日迄ご予約いただけるようになること、「登録する・しない」の違いを案内しました。</li> </ul>
			相談者	ペン習字教室講師	
			内容	ラウンジを予約利用したいが、どうすれば良いか教えてください。	
4	5日	(7)苦情	件名	ゴミ箱について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9階のサポートセンターフロアは、市民活動支援施設の位置づけをされております。</li> <li>・まず、自分にできることから始める市民活動として、来館者一人一人が自分のゴミを持ち帰ることで、ゴミ処理業務が軽減すること、利用者みんなで公共施設の環境美化整備に協力することで利用する市民も施設運営の担い手であることを説明しました。</li> </ul> <p>「きちんとしたことが分かりました。サッカーのワールドカップ、ラグビーのワールドカップでも日本人がゴミ拾いしていることを思い出しました。協力します。」とのお言葉をいただきました。</p>
			相談者	ラウンジ利用者	
			内容	なぜ、この階にはゴミ箱がないのか説明してほしいです。	
5	6日	(3)サポセン	件名	多目的展示コーナーについて	<p>その様に仰っていただくと、こちらとしても嬉しいですし、来場者が増えることの後押しができることを望んでおります。</p> <p>そして「展示期間中ずっと飾っていただき有難うございました。」とお礼を申しました。</p> <p>また、団体のことと展示のことについて歓談しました。「皆様の作品も色々な分野があり、楽しませていただきました。ご立派ですね。」と伝えると、「年寄りには時間があるからじっくり作品作りができるんだよ。こんな良い場所で展示会ができて有難いですよ。」という言葉をいただきました。引き続き、利用者との時間を大切に業務に励んで行きたいと思いました。</p>
			相談者	多目的展示コーナー利用者	
			内容	素敵な案内ポスターを作ってくれていて感激しました。有難うございました。	

6	8日	(2)団体運営	件名	運営に関すること	<p>・事業の対象期間が令和6年度のため、多くの助成金が10月末、11月末の締切であることをお伝えし、以下の4団体の助成金情報をお伝えしました。</p> <p>【情報①】 公益財団法人全国税理士共益会文化財団の地域文化の振興をめざしての助成 締切:10月31日(推薦状必要)</p> <p>【情報②】 公益財団法人三井住友海上文化財団の文化の国際交流活動に対する助成 締切:11月30日(都道府県の推薦状が必要)</p> <p>【情報③】 公益財団法人朝日新聞文化財団の芸術活動助成金 締切:10月31日</p> <p>【情報④】 独立行政法人日本芸術文化振興会の舞台芸術等総合事業支援の助成金 申込開始予定:11月 ※情報④の情報は、昨年度より文化庁より移管された事業の見直しをしているため現段階では(案)であることを伝え、法人のホームページを随時確認していただくことを伝えました。</p>
			相談者	音楽団体でNPO法人の理事の方	
			内容	<p>・法人向けの音楽に関する補助金または助成金があれば教えてください。</p> <p>・来年度に開催する事業支援を希望します。</p>	
7	8日	(8)その他	件名	団体会計処理について	<p>相談者のお話を伺い会計相談を案内しましたが、会計士さんだと緊張するため分かる範囲で教えてほしいとのことのため現在の状況等をお話いただき、一つずつ説明することにしました。</p> <p>【出納帳】 ・日々の出納帳はつけているとのことでしたが、あっているか不安のため次のことをお伝えしました。 ①現金出納帳は、実際に現金が動いた流れどおりに記帳します。 ②毎回、出納帳の差引残高と実際の現金残高を照合します。 ③摘要欄には、支払った相手先と支払った事由・内容を記入します。 ※できれば、出納帳にNoの列があると管理しやすいです。 ④毎月毎にページを新しくすると分かりやすくなります。 ⑤預金口座がある場合は、上記に準じて「預金出納帳」も作成します。(口座の動きがそれほど多くない場合は、通帳にメモ書きすることで代用しても大丈夫です。)</p> <p>【領収書の管理】 ・袋にまとめているため、下記のことを伝えました。 《領収書の整理方法》 ①団体として支払いをされる場合は必ず団体名で領収書(日付入り)をもらう。 ②日付順に、貼付し貼付した下でも上でも良いので出納帳のNoを記入する。 ③インデックスを付けて分かりやすくすると便利かもしれません。 ※勘定科目に分けての会計処理を前提ですが、無理して科目に分ける必要はないですが、行政からの補助金や、民間企業や財団の助成金などを受けた場合などには勘定科目による会計処理が必要となってきます。</p> <p>まずは、領収書の整理をすることから始めてみることをお伝えしました。会の中で会計の得意な方もいると思うのでひとりで抱え込まずに助けを求めるともお伝えしました。</p>
			相談者	スポーツ活動団体の方	
			内容	<p>会計事務処理が苦手なので教えてください。</p>	

8	8日	(8)その他	件名	多目的展示コーナーについて	<p>そのような言葉を頂くと、こちら嬉しく励みになることと、今年度からの試みであることをお伝えしました。</p> <p>また、利用者として少し歓談し、素敵な作品が丁寧に展示されていること等をお話しました。今日はあいにく、台風の悪天候のため来館者が少ないことを残念がっていましたが、無事搬入できたことは良かったと安堵されていました。</p> <p>週末は多くの方が来館されると良いですねとお話しました。</p> <p>少しでも、団体様との繋がりを持てるように心がけて行きたいですし、嬉しくなります。</p>
			相談者	多目的展示コーナー利用者	
			内容	<p>作品の設営に来たら、素敵なポスターが飾られていて感動しました。昨年まではこの様なお出迎えは無かったですね。大変うれしく、やる気になりました。ありがとうございます。</p>	
9	10日	(8)その他	件名	会計について	<p>勘定科目には、統一的な決まりはありませんが、参考に図書コーナーの本を見ながら説明しました。</p>
			相談者	助成金を希望している活動団体	
			内容	<p>予算書を作成するため、勘定科目の種類について教えてください。</p>	
10	14日	(8)その他	件名	多目的展示コーナーの利用について	<p>相談者の団体活動について伺いましたが、さいたま市では活動が無く、今後もないということでした。</p> <p>・多目的展示コーナーの利用には、団体登録が必要であり、登録にはさいたま市で主に活動しているいることが必要との説明をしました。</p> <p>・また、有料であるが、さいたま市には展示スペースがあるコミュニティセンターや文化施設もあることを案内しました。10階の浦和コミュニティセンター等も市外でも利用できることなどを説明しました。</p>
			相談者	他市で市民活動をしている方	
			内容	<p>川口市で活動している市民活動団体ですが、展示の場所は使えるか教えてください。</p>	
11	14日	(6)印刷・PC	件名	看板の数字の印刷について	<p>・相談者で「○の場所」の縦と横のサイズを測ってきてくださり、確認したところ、おおよそA2サイズの用紙に大きく印刷することで対応できることが分かりました。</p> <p>・お持ちいただいた原稿をA2サイズにする、拡大印刷の仕方を説明し、相談者にて印刷していただきました。</p>
			相談者	団体構成員男性	
			内容	<p>毎年使っている看板の「第○回」の○に入れる数字を印刷したい。</p>	



12	14日	(3)サポセン	件名	施設の利用案内	「サポセンのススメ」と「浦和コミュニティセンター」のリーフレットをお見せし、それぞれについて説明しました。
			相談者	来館者	・9階は「市民活動サポートセンター」です。非営利で公益的な活動をされている方々の打合せスペースであることと、1日3時間迄ご利用いただけること等を案内し、市民活動団体の皆さんの思いを助ける施設でもある旨を伝えました。
			内容	初めて来たのですが、9階と10階は何をする場所ですか。	・その他に「消費生活センター」「セカンドライフ支援センター」「国際交流センター」等も同じフロアにあることも伝えました。 ・市民活動をされているわけではなさそうなので、優先スペースについても説明しました。  ・10階は「浦和コミュニティセンター」です。営利を目的とした商行為等では利用できませんが、会議室や音楽室等があります。全て有料の施設となります。  ・9階と10階では、眺めも違うので10階のラウンジで見ってもらうことを提案しました。  ご理解いただき、「丁寧にありがとうございました。」とのお言葉をいただきました。
13	15日	(6)印刷・PC	件名	看板の印刷について	・すでに、横断幕の素材となるデータはお持ちでしたので「PosterArtist Lite」にお持ちいただいたデータを取り込み、希望するサイズの用紙に貼り付けて印刷しようと操作を試みましたが、拡大できる限界を超えるサイズのため、結果として希望するサイズの1/3での印刷になってしまいました。
			相談者	団体構成員男性	・サイズが合わなかったため、下記の方法でご案内しました。
			内容	A4の用紙のなかに、看板と同じ比率の枠とその中に作りたい看板を書いて、PDFデータで持ってきたので、印刷の仕方を教えて欲しい。	【提案】 難しい内容の看板ではないので、次回からは文章やレイアウトを考えてきていただき、印刷作業室内のパソコンの「PosterArtist Lite」で看板を制作していただくことをご提案しました。  相談者に、使い方を簡単にお伝えしたところ、次回の使用から前向きにお考えいただけそうでした。
14	15日	(7)苦情	件名	館内温度について	・「申し訳ありません。」とお詫びをしました。「空調は一括管理をしていますので、設定変更ができません。」とお伝えすると、「職員の方の心配をしている。」と伝えられました。
			相談者	施設利用者	・今年例年のない猛暑が続いており、お気遣いにお礼を申しました。
			内容	受付窓口は、ムシムシしていて暑いんですね。空調でどうにかならないのですか。	・只今、空調の調子が悪い様で反対にラウンジを利用する皆様にもご迷惑をおかけしていることもお伝えしました。 ・私たちは大丈夫です。職員のことを何度も気にしています。というお言葉をいただきました。

15	19日	(4)情報提供	件名	多目的展示コーナーの利用について	<p>多目的展示コーナー前に掲示している「展示予定カレンダー」をご案内しました。</p> <p>・3ヶ月後の利用までできるため「当月」「翌月」「翌々月」の3ヶ月分の利用団体と催し物名を周知しております。と説明をすると「とてもわかりやすくて良いですね」とお褒めの言葉をいただきました。</p> <p>・また、多目的展示コーナーに設置している「次回展示のご案内ポスター」をご覧になり、「こんな立派なポスターも作ってくれるのですか」と大変感動されていました。</p> <p>・最後に当センターのホームページ「さポット」にも多目的展示コーナーの展示予定を当月分になりますが、公開していることをもお伝えしました。</p>
			相談者	来館者	
			内容	多目的展示コーナーの予定表はありますか。	
16	24日	(8)その他	件名	サポートセンターのホームページについて	<p>・パソコンコーナーのPCを使用し、一緒に操作して操作方法をご説明しました。</p> <p>・遠慮なさらずに、いつでも開館時間に聞きに来てくださいとお伝えしました。(電話でも大丈夫な旨もお伝えしました。)</p>
			相談者	登録団体	
			内容	さポットのログイン方法について教えてください。	
17	26日	(8)その他	件名	銀行に預金口座を作りたい	<p>書類を見せていただいたところ、提出した書類は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座開設の申込書</li> <li>・本人確認書類</li> <li>・収支報告書</li> <li>・予算書</li> <li>・定例会の議事録</li> <li>・セミナーの実施記録</li> <li>・団体HPを印刷した書類</li> </ul> <p>センター内で情報を共有し、対応について後で連絡することを伝え帰っていただきました。</p> <p>相談者が帰った後に職員間で情報共有した結果、1件、口座開設の事例があったため、提出書類を確認させていただくことになりました。</p> <p>連絡後まず、会則を確認したところ現段階で明記されていない項目が判明したため、時間をいただくこととなり引き続き支援することになりました。</p> <p>【ゆうちょ銀行と金融機関へ相談】 後日、ゆうちょ銀行へ任意団体の手続き、法人での手続き方法を確認に伺いお話ししました。提出する書類等の内容を教えていただきました。他金融機関へも確認し、金融機関により提出書類等が異なることが分かりました。少しでも、団体活動の手助けになりよう職員間でも共有を図りたい案件であります。</p>
			相談者	団体代表者男性	
			内容	自然保護を行う団体です。ゆうちょ銀行で預金口座を作りたいので2回申し込みをしましたが、口座開設はできないと回答がありました。その理由も教えてもらえないため、相談に乗ってほしい。	

■ 相談対応記録

【令和5年10月】

分類	件
(1)紹介希望	3
(2)団体運営	4
(3)サポセン	3
(4)情報提供	3
(5)広報	0
(6)印刷・PC	5
(7)苦情	2
(8)その他	3
合計	23

No.	日	分類	相談	対応
1	3日	(4)情報提供	件名	フードドライブについて
			相談者	60代女性
			内容	<p>サポセンにフードドライブの受付窓口があるのを市報で見ました。どのような取組なのか、詳しいことを教えてください。</p> <p>フードドライブは、家庭から提供される食品を集め、フードバンク団体などへ寄付する活動です。</p> <p>フードドライブの実施は、食料の支援を必要とする人への支援を通じた貧困問題の解消、地域の関係性作り、共助・公助の土台作り、といった本来の目的や効果をもたらすだけでなく、公共施設等がフードドライブを実施することで、地域住民の食品ロスへの関心を高められるほか、地域住民個人々々による家庭系食品ロス削減に向けた取組としてのフードドライブ活動への参加の後押しにつながることもなっております。</p> <p>また、環境問題解決へ向けた手助けとなり、一人ひとりの行動の積み重ねが、美しい地球環境の保全につながるとも言われており、ボランティア活動の一歩となります。</p> <p>当センターでは、市民の方からお預かりした食品は、「特定非営利活動法人フードバンク埼玉」へ寄付し、必要としている人や子ども食堂などの団体へ提供されます。</p> <p><b>【集める食品】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賞味期限が明記され、2か月以上あるもの</li> <li>・常温保存可能なもの(生鮮食品、冷凍食品除く)</li> <li>・未開封であるもの</li> <li>・破損で中身が出ていないもの</li> </ul>

2	3日	(1)紹介希望	件名	団体紹介について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で待つ時間がないため、情報があれば後で知らせてほしいと連絡先を教えてください連絡することとしました。</li> <li>・紹介方法として、2とおりの情報を提供しました。</li> </ul> <b>【情報1】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターの水彩画関係かつ担当者連絡先が公開になっている登録団体に連絡をとり、主な活動場所、連絡先を確認し提供。</li> </ul> <b>【情報2】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市の生涯学習システムの内容を確認し、案内と併せ生涯学習システムの情報提供。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お伝えしたところ、自宅近くで活動しているサークルが見つけれなかったようですが、「探していただいて本当にありがとうございました。」とお礼をいただきました。</li> </ul>
			相談者	市民の方	
			内容	水彩画の団体に入会したいので、団体を紹介してほしいです。	
3	3日	(6)印刷・PC	件名	看板の印刷について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の制作してきたデータを確認したところ、データのサイズは「75mm×540mm」。希望する横断幕のサイズは「75cm×540cm」。拡大印刷では、10倍の拡大にPC、プリンターの方が対応できないことを伝えました。</li> <li>・データの内容を確認していく中で、難しい内容ではなかったため、「PosterArtist Lite」で同じように制作することを提案し、その方法を伝えながら一緒に印刷を完了しました。</li> </ul>
			相談者	団体構成員女性	
			内容	Wordで作ってきた横断幕のデータを印刷する方法を教えてください。	
4	3日	(6)印刷・PC	件名	さポットのログイン方法を知りたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年10月に大幅リニューアルしたことを案内しました。</li> <li>・新しいログイン方法を説明し、説明書を指定されたメールアドレスに送付し、操作していただくことをお伝えしました。</li> <li>・不明な点は、連絡いただければ操作説明などをご案内できることも説明しました。</li> <li>・「さポット」からWEB団体登録へ申込することを案内し、自治会でもご利用いただけることお伝えしました。</li> </ul>
			相談者	WEB登録団体構成員男性	
			内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者より電話でお問合せがあった。</li> <li>・久しぶりに「さポット」を使おうと思ったら、ログインのボタンが見つからない。どうすれば良いか教えて欲しい。</li> <li>・今後、自分の所属している自治会でも「さポット」に登録して使いたいと思っている。</li> </ul>	
5	4日	(6)印刷・PC	件名	パソコンコーナーの利用について	<p>利用について2点のことをお伝えしました。</p> <p>①社会や地域の課題解決に向け市民自らが進んで行う、営利を目的としない公益的な活動をしている市民活動団体の方が利用できます。</p> <p>②利用の内容として、市民活動に関する情報の検索や資料作成に限定されます。</p> <p>次に利用方法等を案内しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用の際は、登録(要本人確認)が必要なこと。</li> <li>・登録すると利用カードが発行されること。</li> <li>・毎回、利用時に利用カードを持参し、受付をしてから使用すること。</li> <li>・予約は出来ないこと。</li> <li>・利用時間は1時間を目安に利用すること。</li> </ul>
			相談者	市民活動をしている方	
			内容	パソコンコーナーは誰でも利用できますか。また、予約をすることはできますか。	

6	8日	(2)団体運営	件名	預金口座の開設について	<p>相談者へ開設したい銀行を確認したところ、希望している銀行がなかったため一番オーソドックスな手続き方法を下記のとおり案内し、いくつかの銀行の手続き書類をお渡ししました。</p> <p><b>【口座開設必要最低限書類】</b></p> <p>① 団体規約 ② 役員名簿 ③ 任意団体の印鑑(または認印・届出印) ④ 代表者の身分証明書(または、手続きを行う人も本人確認書類が必要になる場合もあり)</p> <p><b>【聞かれること】</b></p> <p>① 具体的な活動内容 ② 口座利用の目的 ③ 外国送金の予定の有無 ④ 主な活動場所 ※活動場所への確認の連絡がある場合がある。</p> <p><b>【事前に】</b></p> <p>① 申込み銀行へ連絡 ② 予約申し込みの場合有</p> <p><b>【最後に】</b></p> <p>預金口座を使った「投資勧誘詐欺」のような金融犯罪や、マネーロンダリングのような金融サービスの不正利用を防ぐため、口座の開設手続きが厳しくなっていること。</p>
			相談者	市民活動をしている方	
			内容	<p>会費を現金で管理しているため、通帳を作りたいが任意団体だと、難しいと聞いたため手続き等を教えてください。</p>	
7	10日	(7)苦情	件名	第15集会室利用者のマナーについて	<p>・浦和コミセンと情報を共有しました。</p> <p>・特別誰かに迷惑をかけている状況ではなく、またさいたま市には「歩きスマホ」防止に関する条例等はないため(マナーの位置づけ?)、注意する権限はないと判断しお話を伺うにとどめました。</p> <p>・目の届く範囲で危険な行為を見かけた際はお声がけするようにいたしますとお伝えしました。</p>
			相談者	サポセンセンター利用者	
			内容	<p>第15集会室利用後の利用者(外国の若い方々)が歩きスマホをしている。ぶつかってケガでもしたらどうするつもりだ、今すぐ皆に注意すること、外国人に日本のルールを教えるのは管理しているのセンターの責任と、会の主催者にも伝えることを意見されました。</p>	
8	10日	(3)サポセン	件名	サポフェスの案内について	<p>前年度参加してとても良かったので、今年も参加したいとお話をいただきました。</p> <p>「コロナで中止が続く中、昨年度の現地での開催は、センターとしても思い入れがありました。今年も是非申込みください。」など歓談しました</p>
			相談者	昨年度サポフェス参加団体代表者	
			内容	<p>前年度フェスティバル参加団体の代表の方が、窓口にいらしたので今年度のフェスティバルの案内をしました。</p>	

9	10日	(3)サポセン	件名	ラウンジの座席数について	<p>相談者のお話を伺い、各々対応しました。今度利用を考えているが15名以上のため、椅子が足りるかどうかが考えているとのこと。</p> <p>①各テーブルの席数を伝え、足りない場合は北ラウンジと南ラウンジに予備の椅子があるため使用できることを案内。また、1団体2テーブルの利用ができるため、と折り合わせた2テーブルを利用することができます。</p> <p>②施設を利用する→施設の案内に9階フロア案内として掲載あります。</p> <p>③予約しなくてもご利用できます。</p> <p>④中央テーブルはご予約はできません。</p> <p>⑤公共予約システムは導入されていないため、利用することができません。</p> <p>登録団体のため予約する場合は、1週間前から前日までに、窓口か電話で予約できます。</p> <p>※さポットには載っていないことを伝えてしまったため、相談者へ訂正と連絡帳にて職員の共有を図りました。</p>
			相談者	サポセン登録団体	
			内容	<p>①ラウンジの各テーブルの座席数を知りたい。</p> <p>②各テーブルの席数はさポットにも載っているか。</p> <p>③予約しなくても使えるか。</p> <p>④中央テーブルは予約できるか。</p> <p>⑤公共施設予約システムを使ってWebで予約できるか。</p>	
10	10日	(2)団体運営	件名	会則の記載内容について	<p>・団体の名称(団体名)、主たる事務所の所在地、団体の目的、活動内容、会員、会費、総会(行う場合)、活動場所などを記載すること。</p> <p>・団体がどんな団体であるかを、公に示すものでもあるので、団体の目的や活動内容を会員全員で話し合い作成することをお勧めしました。</p> <p>最後に、詳細については登録時に確認する旨もお伝えしました。</p>
			相談者	サポセンの登録希望団体	
			内容	<p>団体登録を希望していますが、会則に記載する内容を確認したい。</p>	
11	11日	(8)その他	件名	年末調整について	<p>・今年度の年末調整の説明会を調べ、11月上旬に連絡することをお伝えしました。</p> <p>・賃金台帳の入力方法等は分かる範囲でお伝えしました。</p> <p>・また、団体の所在地が岩槻区のため、春日部税務署が管轄になるため、団体様でも税務署のホームページを確認をすること案内しました。</p>
			相談者	登録している団体	
			内容	<p>年末調整の処理の仕方について教えてください。</p>	
12	13日	(4)情報提供	件名	多目的展示コーナーの案内について	<p>・多目的展示コーナーの利用のない時でもこのスペースに何かご案内ができればと思い、作成しました。</p> <p>・8月から少しでも多くの方に足を運んで頂くことを目的に、多目的展示コーナーの次回開催案内としての試みが、大変好評をいただいております、展示中もそのまま、案内のひとつとして置かれていることが多くなってきました。</p> <p>・他にも月間の予定表については多目的展示コーナー前の展示ボードとホームページ「さポット」でもご案内しています。</p> <p>嬉しい言葉に感謝することをお伝えしました。</p>
			相談者	50代女性	
			内容	<p>折り紙付きの案内ボードがとても素敵です。</p>	

13	15日	(7)苦情	件名	ラウンジ利用のマナーについて	ご意見ご提案として拝聴し、お困りの際はスタッフが当該団体にお声がけをしたり、場所移動のご相談も承ることを伝えました。
			相談者	ラウンジ利用者	
			内容	前回利用した時に、隣のテーブルが酷くうるさかった。利用案内に、周りに配慮した声量での会話を心がけるような一文を明記して欲しい。	
14	15日	(1)紹介希望	件名	団体の紹介について	登録団体データベースで検索し、該当する数団体の名称と活動内容と活動場所とをご紹介しました。ご自身で詳細をネット検索し、検討されるとのことでした。 また、市民活動を行っている団体、これから活動をはじめの方の施設であることを説明しました。当センターで活動をしている団体については、10階浦和コミセンを利用されている団体の方が多いと思われることから、10階へのお問い合わせもお勧めしました。(お礼を述べられて、10階浦和コミセンへ行かれました。)
			相談者	一般来館者	
			内容	合気道・空手・太極拳を行っている団体を探していますが、こちらで何か分かりますか。(初めてご来館されたとのこと)	
15	18日	(8)その他	件名	サポセンの利用方法について	3人の相談者に、市民活動をされている方を支援する施設です。市民活動とは、下記のような活動となることを説明しました。 ・自主的に行なわれる活動 ・市民の公益性を有する活動 ・政治活動や宗教活動ではない活動 ・営利を目的としない活動  「サポセンのすすめ」をお見せしながらそれぞれ案内しました。 その後、相談者へ、どのような活動をされている団体様かお尋ねすると、いずれも非営利で公益的な活動をされている方々でした。 ①「村絵図」を見ながら散歩し歴史の勉強をしているグループだが、打ち合わせ場所を探している。 ②パッチワークを楽しんでいるグループだが、打ち合わせ場所を探している。 ③マンションにおけるトラブル解決等のアドバイスを 行っているNPO団体。(講演会等はコミセンの個室を利用できること、その打ち合わせは、当センターのラウンジをご利用できることを案内。) いずれの団体の方も、「大変素敵な場所が見つかってよかった。」と喜ばれていました。予約についても質問されたため、登録する・しないの違い等も合わせて案内しました。
			相談者	一般来館者	
			内容	ここは、どういう人が利用できる場所ですか。	

16	18日	(6)印刷・PC	件名	「印刷オウエンジャー」	<p>①アドバイスやお手伝いをしてくれます。</p> <p>②印刷オウエンジャーは、特に予約の必要ございません。印刷作業室前と印刷作業室内に毎月の任務予定表を掲示してありますので、任務時に合わせて印刷作業室を予約して頂くと相談ができます。</p> <p>③その時の担当者にもよりますが、PCや印刷の勉強をされている方々なのでアドバイスしてくれると思います。ただ、今年度始まったばかりですので、あまり難しい内容だと対応できないことも説明しました。</p> <p>また、印刷作業室の相談だけでなく、団体との交流や相談もできることを踏まえておりますので気軽にお声がけくださるよう伝えました。</p> <p>→9月より当センターホームページ「さポット」へも任務日の公開をするようにしました。</p>
			相談者	印刷作業室利用者	
			内容	<p>①「印刷オウエンジャー」とは、印刷操作を教えてくれるのですか。</p> <p>②オウエンジャーの予約は必要ですか。</p> <p>③印刷するPCデータの作成についても教えてもらえますか。</p>	
17	18日	(2)団体運営	件名	講師へ支払時の会計処理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税は預かり金と処理します。</li> <li>・個人への支払いの場合は、所得税等を差し引いた金額をお支払いください。</li> <li>・仕訳方法として、支払い時は、 【借方／諸謝金】【貸方／現金又は預金 預かり金(所得税)】</li> <li>・所得税納付時の仕訳は、 【借方／預り金(所得税)】【貸方／現金預金】</li> </ul> <p>翌月の10日までが納付期限となります。</p> <p>・無料の会計相談を毎月第3金曜日に、開催しているため、相談にお越しいただくことも案内しました。</p>
			相談者	市民活動団体	
			内容	所得税と実際に支払う時の仕訳を教えてください。	
18	19日	(4)情報提供	件名	法律相談について	<p>杖をついており、歩行が辛そうでしたので、館内の貸し出し用の車イスをご利用いただき、該当テーブルまで一緒しました。</p> <p>事前に電話で来館されることを伺っていたので、職員間で情報を共有し、誰でも対応できるように準備していました。</p>
			相談者	60代男性	
			内容	法律相談の場所を教えてください。	
19	19日	(2)団体運営	件名	助成金について	<p>申請する助成金団体の趣旨等を把握し、相談者と面談して現在までの取り組みを聞き取り、推薦状のコメント作成と署名を行いました。</p>
			相談者	児童施設を支援している登録団体	
			内容	助成金の申請をするにあたり、必要な、推薦状のコメントと署名に協力してほしい。	



20	20日	(1)紹介希望	件名	サポセン登録団体について	<ul style="list-style-type: none"> <li>配架しているチラシ、当センター登録団体のDBを確認し内容に合う団体を紹介。</li> <li>また、以前相談に来られていた団体が、その内容の活動をしていため、その団体も紹介。</li> </ul> 紹介内容は、主な団体と活動内容、問合せ先などをお知らせしました。とても喜んでいらっしゃいました。
			相談者	一般来館者	
			内容	見沼たんぼの保全をしている団体とその活動内容について知りたい。	
21	23日	(8)その他	件名	多目的展示コーナーについて	相談者のお話を伺うと、以前の指定管理の時に当センターに在籍されていた方でした。現在の管理者は親切で、積極的に声をかけてくれ、とても利用しやすいと話されておりました。
			相談者	多目的展示コーナー利用者	
			内容	多目的展示コーナー開催中の団体さんから、「いつも展示開催時は緊張して不安でしたが、今回とても親身な対応をいただき安心しました。センターも使いやすくなったと感じています。ありがとうございます」と喜びのお言葉をいただきました。	
22	30日	(3)サポセン	件名	印刷機器の操作方法について	筆談で、ひとつ、ひとつの作業をご説明しました。最後まで、一緒に作業をさせていただきました。
			相談者	サポセン利用者(聴覚障害者)	
			内容	コピー機の使い方を教えてほしい。	
23	31日	(6)印刷・PC	件名	PDFや画像をA2に合わせたい	PDFについては、大判プリンタを使用し、A2サイズに拡大印刷する方法を説明しました。
			相談者	団体構成員男性	
			内容	A2サイズのブラカードに貼るための素材を印刷したい。 PDFはA4なので拡大して印刷する方法と、画像はサイズがまちまちなのでA2に収める印刷方法を知りたい。	

■ 相談対応記録

【令和5年11月】

分類	件
(1)紹介希望	1
(2)団体運営	1
(3)サポセン	12
(4)情報提供	2
(5)広報	1
(6)印刷・PC	2
(7)苦情	0
(8)その他	5
合計	24

No.	日	分類	相談	対応
1	2日	(8)その他	件名	銀行に預金口座を作りたい
			相談者	団体代表者男性
			内容	<p>9月26日から引き続きの相談対応です。</p> <p>自然保護を行う団体です。ゆうちょ銀行で口座を作りたいので2回申し込みをしましたが、口座開設はできないと回答がありました。その理由も教えてもらえないため、相談に乗ってほしい。</p>
				<p>資料等が揃い、日程調整により9月26日の相談者とラウンジにて対応。</p> <p>相談者のお話を伺ったところ、開設したい銀行はゆうちょ銀行でなくても大丈夫なようでしたので、一番オーソドックスな手続き方法を下記のとおり案内しました。お話する中、ゆうちょ銀行の話も出たため最後にお伝えしました。</p> <p><b>【口座開設必要最低限書類】</b></p> <p>① 団体規約 ② 役員名簿 ③ 任意団体の印鑑(または認印・届出印) ④ 代表者の本人確認書類(手続きを行う人も本人確認書類の提示を求められる場合もある)</p> <p><b>【聞かれること】</b></p> <p>① 具体的な活動内容 ② 口座利用の目的 ③ 外国送金の予定の有無 ④ 主な活動場所</p> <p>※活動場所への確認の連絡がある場合がある。</p> <p><b>【事前に】</b></p> <p>① 申込み銀行へ連絡 ② 予約申し込みの場合有</p> <p><b>【最後に】</b></p> <p>預金口座を使った「投資勧誘詐欺」のような金融犯罪や、マネーロンダリングのような金融サービスの不正利用を防ぐため、口座の開設手続きが厳しくなっていることとゆうちょ銀行のことをお伝えしました。</p> <p><b>【ゆうちょ銀行】</b></p> <p>ゆうちょ銀行の審査が一番ハードルが高いようです。任意団体(人格なき社団とも言われており)の要件は以下の通りで、</p> <p>「人格なき社団の要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体としての組織を構えていること。</li> <li>・ 多数決の原則が行われていること。</li> <li>・ 構成員の変更があっても団体そのものが存在していること。</li> <li>・ その組織において代表の選出方法、総会の運営、財産の管理等団体としての主要な点が確定していること。</li> </ul> <p>「手続き」として</p> <p>比較的大きな窓口(※)で直接口座開設の手続きをし、貯金事務センターにて審査のち開設されるとのことでした。</p> <p>(※さいたま支店(さいたま中央郵便局)、浦和店(浦和中郵便局)、大宮店(大宮郵便局)、与野店(与野郵便局)など)</p>

2	4日	(6)印刷・PC	件名	印刷作業室の利用について	確認するとさいたま市でも活動をしているとのため、主な活動場所がさいたま市であれば利用できることを伝えました。 お話を伺う中で、横断幕の作成を希望されるとのことでしたので大判印刷の利用方法をご案内しました。 また、原稿サイズと料金も説明しました。 最後に、印刷の際に不明な点等ございましたら、職員がサポートしますのでお声がけくださいとお伝えしました。
			相談者	市民活動団体の60代男性	
			内容	市民活動団体です。 本拠地がさいたま市ではありませんが、印刷作業室は利用できるか教えてください。	
3	4日	(3)サポセン	件名	サポフェスについて	①先着順ではなく、抽選となることを説明しました。期限までに提出頂ければ有利・不利はございません。 ②1団体1ブースとなり、3m×3mの広さになります。基本的には1団体1ブースとさせていただきます。場所は、サポートセンターにて調整させていただきます。2ブース以上使用希望されていたため、10階の浦和コミュニティセンターと同日開催するので、そちらの参加も合わせて検討することを提案しました。 ③特に制限はありません。両方に参加した場合は、その両方に開催期間中、必ず最低1名は団体ブースに常駐していただくことを案内しました。 ④可能ですが、使用する場所や館内を汚したりしないよう注意してくださいと伝えました。
			相談者	市民活動をしている方	
			内容	①応募者多数の場合、早く応募用紙を提出していた方が有利ですか。 ②使える広さはどのくらいですか。またそれを広げたり、場所の希望はできますか。 ③サポフェスと浦和コミセンのフェスティバルに両方に参加することは可能ですか。 ④子どもに簡単な実験や折り紙のワークショップを考えているが、その際、少量の色水を使いたいが可能ですか。 各々教えてください。	
4	6日	(5)広報	件名	市民活動団体との交流について	夏の多目的展示コーナーの利用時も顧問の先生とお話しをさせていただきました。その際、高校生活で市民活動団体と交流したり、学校として取り組んでいることの素晴らしさを教えていただき、今後、センターでも協力できることがあればお手伝いすることをお伝えしました。 今回、それがきっかけとなり顧問の先生から相談がありました。 生徒たちは街を盛り上げようと色々なイベントに参加し活動をしているとのことや、自分たちで街の伝統を育てていること、また地元の市民活動団体との交流を行っているが、成果発表の場が少ないとのことでしたので、下記のことを提案しました。 さいたま市市民活動サポートセンターでは、年に3回活動発表と交流ができるイベントを開催していることを案内しました。 ①夏祭り飾りde市民活動紹介パネル展(7月～8月頃) ②冬のクリスマス飾りde市民活動紹介パネル展(11月～12月頃) ③サポートセンターフェスティバル(3月第1土日) ①のパネル展は、今年は違う高校の総合探求部が市民活動団体と交流を図ったことをお伝えしました。 ②については、11月13日から申込があることを案内しました。 11月23日から12月25日までのクリスマス飾りde活動紹介パネル展に申込されました。
			相談者	総合探求部の高校顧問	
			内容	SDGsを目標に活動している高校の部活です。 以前多目的展示コーナーで市民活動団体と交流を図り貴重な体験をしました。 今後同じように、生徒が参加できる交流する機会があれば教えてください。	

5	7日	(3)サポセン	件名	ラウンジの利用について	<p>どのような活動団体かお話しを伺うと、「ビーズで作品を作る会」とのことでした。</p> <p>サポートセンターの役割とラウンジの利用方法をなどを説明しました。</p> <p>例えば、「他の団体と知り合って、さらに公益的な活動を目指したり」「作品を施設に寄付される」「作品を販売してその収益金を寄付される」等の非営利で継続的な公益的な活動をさいたま市を中心に行う目的であれば打合せ場所としてご利用いただけることを案内しました。</p> <p>活動目的の方向性として、その様に検討することだったので、お仲間と相談していただくことにしました。</p> <p>また、予約についても話がありましたので、会則の説明、登録する・しないの違いをお伝えしました。</p> <p>最後に、多目的展示コーナーで作品展の開催の提案もしました。</p>
			相談者	市民の方	
			内容	<p>サークルを立ち上げようと考えてるが、ここのテーブル席を利用することができるか教えてください。</p>	
6	8日	(3)サポセン	件名	メールボックスの使用について	<p>・メールボックスの空き状況を確認したところ、空きがあることをお伝えしました。</p> <p>・1団体5個までの利用、そのほかの利用方法や料金(1ヶ月分単位での料金発生)、サイズ等を「サポセンのすすめ」を一緒にみて説明しました。</p> <p>また、手続きは窓口のみとなり、申請時は「登録カード」をお持ちになり代表者か担当者が申請書の記入をしていただき、同時に使用料の納付をしていただくこともお伝えしました。</p>
			相談者	登録している団体	
			内容	<p>メールボックスの空きはありますか。</p> <p>また、借り方を教えてください。</p>	
7	8日	(3)サポセン	件名	ラウンジの利用について	<p>サポートセンターの設立目的と市民活動のことを簡単に説明しました。そのうえで、個人的にお一人でご利用とのことでしたので「市民活動優先スペース」をご案内しました。</p> <p>しかし、「市民活動優先スペース」では、満足がいかず退館されました。</p>
			相談者	市民の方	
			内容	<p>奥の広い丸テーブルを使いたいが、何か手続きが必要ですか。</p>	
8	9日	(4)情報提供	件名	活動場所について	<p>相談者のお話しを伺うと、個室での利用を希望していたので、10階の浦和コミュニティセンターをご案内しました。</p> <p>また、当事業団のSaCLaの施設案内でほかの施設もあることも説明しました。</p>
			相談者	公民館の利用団体	
			内容	<p>今迄公民館で書道サークルをしていたが、別の施設を探してるので相談に乗ってください。</p>	

9	10日	(8)その他	件名	預金口座の開設について	<p>相談者へ開設したい銀行を確認したところ、希望している銀行がなかったため一番オーソドックスな手続き方法を下記のとおり案内し、いくつかの銀行の手続き書類をお渡ししました。</p> <p><b>【口座開設必要最低限書類】</b></p> <p>① 団体規約 ② 役員名簿 ③ 任意団体の印鑑(または認印・届出印) ④ 代表者の本人確認書類(手続きを行う人も本人確認書類の提示を求められる場合もある)</p> <p><b>【聞かれること】</b></p> <p>① 具体的な活動内容 ② 口座利用の目的 ③ 外国送金の予定の有無 ④ 主な活動場所 ※活動場所への確認の連絡がある場合がある。</p> <p><b>【事前に】</b></p> <p>① 申込み銀行へ連絡 ② 予約申し込みの場合有</p> <p><b>【最後に】</b></p> <p>預金口座を使った「投資勧誘詐欺」のような金融犯罪や、マネーロンダリングのような金融サービスの不正利用を防ぐため、口座の開設手続きが厳しくなっていることを説明しました。</p>
			相談者	市民活動をしている方	
			内容	活動が活発になり、参加費を現金で管理しているので、会としての口座を開設して運営したいと考えているが、開設に必要なことを教えてください。	
10	10日	(3)サポセン	件名	サポセンの利用案内について	<p>お話しを伺ったところ、傾聴ボランティアをされている団体でしたので、「サポセンのすすめ」に沿って団体登録、印刷作業室の利用方法などを説明しました。また、ラウンジの予約を希望していることから、会則の作り方を説明し、市民活動(非営利で公益的な市民の自主的活動)を目的とするお打合せならば、ご登録の有無にかかわらず、どんな団体でも空いているテーブルが利用できることを案内しました。</p>
			相談者	傾聴ボランティアの活動をされている市民	
			内容	サポセンの利用案内はありますか。	
11	11日	(4)情報提供	件名	パルコ4階で展示会がしたい	<p>さいたま市市民協働推進課に、パルコ側に担当先を伺っていただくようお願いしました。担当部署、担当者の報告がありましたので、後日、相談者へ電話にて連絡先をお伝えしました。</p> <p>その後、すぐに連絡したことの報告がありました。</p>
			相談者	近隣小学校PTA	
			内容	以前パルコ4階の展示スペースで小学校の作品展示をさせていただきました。また、そのお願いをしたいが当時の担当者が変わり、どこに問い合わせればいいのかわからないため、担当部署の連絡先を教えてください。	

12	12日	(8)その他	件名	年末調整について	<p>下記のとおり、金額を提示し説明しました。</p> <p>●調整時(還付があるとき)の仕訳と勘定科目</p> <p>【借り方】 給与 300,000 摘要 12月給与 預り金 8,000 年末調整還付金</p> <p>【貸し方】 預金 258,000円 摘要 12月給与 預り金 40,000円 12月社会保険料 預り金 7,000円 12月源泉所得税 預り金 2,000円 12月住民税 預り金 1,000円 12月雇用保険料</p> <p>●調整時(徴収があるとき)の仕訳と勘定科目</p> <p>【借り方】 給与 300,000円 摘要 12月給与</p> <p>【貸し方】 預金 244,000円 摘要 12月給与 預り金 40,000円 12月社会保険料 預り金 7,000円 12月源泉所得税 預り金 2,000円 12月住民税 預り金 1,000円 12月雇用保険料 預り金 6,000円 年末調整不足額</p> <p>【納付書の記入】 還付と徴収をそれぞれの欄に記載して納付書を作成します。年末調整での過不足額を反映した納付額がマイナスになる場合は、0円の納付書を作成して税務署に提出します。0円のため、仕訳は必要ありません。納付額が発生する場合は、仕訳が必要になります。</p> <p>●税務署(国へ納付する時)の仕訳</p> <p>【借り方】 預り金 130,350円</p> <p>【貸し方】 現金預金 130,350円 摘要 12月源泉所得税納付(年末調整を含む)</p> <p>最後に、毎月第3金曜日に会計相談があることを紹介しました。(2週間前に予約開始、1週間前までが締切の先着順、3団体の申込が可能なることを説明)</p>
			相談者	NPO法人の会計担当の方	
			内容	年末調整をしたときの会計処理と納付書の記入方法を教えてください。	
13	13日	(8)その他	件名	プレイルームの利用について	<p>プレイルームのご利用中の方に声をかけたところ、「浦和は赤ちゃんを遊ばせる場所がありませんので、このプレイルームは大変助かります。ずっと家に居ても飽きてしまうので、親子で気分転換になります。飾り付けも可愛いですね。」とおっしゃっていただいたのでお礼を申しあげました。</p> <p>プレイルーム前のラックに、子ども関係のチラシもあり、少しでも情報が得られることをご説明しました。</p> <p>また、現在、多目的展示コーナーで写真展も開催中ですので、ご覧になってみてくださいと案内しました。</p>
			相談者	小さいお子様を連れて30代の女性の方	
			内容	巡回中にプレイルームご利用の方とお話しました。	

14	14日	(6)印刷・PC	件名	印刷作業室について	色の濃度の設定を変えるなどして試したのですが、やはり希望の色にならないとのことでした。よく話を聞くと「高速カラー印刷機」はインクジェットプリンターのため希望されているのは違うことがわかり、「コピー機」を利用して「カラーコピー」をすることを提案しました。最終的には満足されたようで終了しました。
			相談者	印刷作業室利用者	
			内容	高速カラー印刷をしたが、色が気に入らない。	
15	16日	(3)サポセン	件名	多目的展示コーナーについて	申請書の書き方を説明しました。物品の販売、材料費等の徴収等がある場合は、施設での許可でなく、さいたま市への申請依頼を行うため、遅くとも実施日の1ヶ月前までに申請の手続きをしてください。ご提出いただかない場合は実施できない旨を案内しました。確認すると、利用書に「10月中旬に提出予定の連絡あり」とメモが残されていました。販売をする際には、販売する物が分かる全ての写真の提出も必要となります。寄付行為については、さいたま市、または、サポートセンターの主催事業の時のみとなり、それ以外では、寄付行為を行うことはできませんので、ご了承くださいと案内しました。販売申請の提出をされた団体様は、報告も必要となります。終了しましたら1ヶ月以内に報告書を提出いただくこととなりますので忘れずに期日までにご提出ことも説明しました。
			相談者	登録している団体	
			内容	来月、多目的展示コーナーでワークショップと物品販売を行うのですが、申請書をください。そして、その書き方が分からないので教えてください。	
16	18日	(3)サポセン	件名	展示コーナーの利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて来館されたそうなので、利用するには、団体登録が必要なこと、会則の提出が必要なことなど、「サポセンのすすめ」を一緒に見ながら説明しました。</li> <li>・サポートセンターの目的として、例えば趣味のサークルだけでなく、他団体との交流や社会への繋がりをもつことを会則に入れてもらえれば登録できることを案内しました。</li> <li>・多目的展示コーナーは無料で利用できること、3ヶ月前の利用調整会や有料貸出機材があることも説明しました。</li> <li>・最後に、展示コーナーを見たいとのことでしたので、ご案内しました</li> </ul>
			相談者	市民の方	
			内容	展示をするには、どうしたらいいですか。	
17	18日	(8)その他	件名	ご高齢の方が楽しめる場所について	ご高齢の方を二人連れた女性からの相談で、ゆっくりと歩いたり何か見たりできる場所を探しているとの事でしたので、多目的展示コーナーで開催されていた浦和友の会主催の「暮らしのなかの大切なこと」を案内しました。「ぜひ見てみたい」とおっしゃって、3人で多目的展示コーナーを見に行かれました。
			相談者	市民の方	
			内容	庭園を締める時間に外に出ようとしていた方から、どこか年寄りが楽しめる場所はないかとご相談がありました。	

18	23日	(3)サポセン	件名	サポートセンターについて	<p>登録団体の会則や発行物、市民活動に関する調査報告書、パンフレットなどを閲覧することができます。NPO活動・自治会活動・ボランティア活動などの市民活動や市民運動に関する出版物など、市民活動の情報や活動の参考になる書籍も設置しております。</p> <p>書籍の貸出しは行っていませんが、資料コーナーの資料や書籍を読むためのスペースがあります。</p> <p>また、チラシを配架している情報提供コーナーがあります。</p> <p>このコーナーは、色々な団体の活動情報を見ることができ、情報を一度に集めることができます。確認するだけでも楽しい空間になっています。新しい情報も随時追加されますので、お時間のあるときぜひお立ち寄りくださいとお伝えしました。</p> <p>最後に、市民活動サポートセンターの場所は、浦和駅東口を降りてすぐのバルコの上階(コムナーレ9階)にあります。中央のエレベーターを利用し、9階で降りるとすぐにわかりますと案内しました。</p>
			相談者	ホームページ閲覧者	
			内容	<p>資料コーナーでは、どんな情報を集めることができますか。場所を教えてください。</p>	
19	23日	(2)団体運営	件名	任意団体の会計について	<p>難しく考えると負担になってしまうと思いますが、一般的なことをお伝えしました。</p> <p>会計の業務には、領収書など資料を「整理」→「記録」→「集計」→「報告」→「分析」するまでの一連の流れがあります。</p> <p>また、帳票に記された金額は、団体活動の実態を表す手段の一つとなります。</p> <p>一つは、内部管理(団体内部の人たちへ報告をするため)の会計。自分たちの共有の財産を正しく管理・保全したり、自分たちの支払い能力を把握して資金繰りしたり、団体の構成メンバーが活動状況を正しく把握して経営の意思決定をするための会計。</p> <p>もう一つは、外部報告(団体の外部の人たちへ報告するため)の会計。例えば、寄付提供者や所轄庁、税務署、助成財団や金融機関などに団体の活動状況を報告するため、世間に対して団体の活動内容を正しく伝えることが目的となります。</p> <p>団体活動の継続や発展のために、最も欠かせないスキルの一つが「会計」であると考えられるため、団体の規模に関わらず、会計処理は大切と言われております。</p> <p>急に複式簿記とかでなく、お金の管理を明確にすることから始めるのが良いかもしれないと案内しました。</p>
			相談者	市民活動団体の60代男性	
			内容	<p>会計は、小さな任意団体でも必要ですか。教えてください。</p>	



20	24日	(3)サポセン	件名	ラウンジの利用について	サポフェスや多目的展示コーナーを利用した際に「このイベントがきっかけで会員が増えました。」とお話いただいた事があったので、一緒に喜びました。予約方法を説明し、館内案内図を渡し、予約できるテーブルと各座席数を案内しました。
			相談者	登録団体の方	
			内容	お陰様で最近では会員数も増えて小テーブル(予約不可テーブル)では座りきれなくなったので、大きいテーブルを予約したいのですが、どの様にすれば良いですか。	
21	24日	(3)サポセン	件名	サポセンのイベントについて	「どうぞ、お持ちください。」と両方とも差し上げ、どちらの団体様かを伺い、一緒に展示を鑑賞しました。一緒に鑑賞した団体様の展示パネルについて、クリスマスらしく素敵に団体紹介の展示がされていることをお伝えすると、喜ばれて作品の説明をしてくださいました。団体様からは、「こういうイベントは楽しくとても良いですね。参加させていただき有難うございました。」とお言葉をいただきました。
			相談者	イベント参加団体の方	
			内容	(「クリスマス飾りde活動紹介パネル展」に参加されている団体の方々より)昨日このリーフレットを1部いただきましたが、とても素敵なので仲間にも渡したく、もう3部いただけないでしょうか。それから楽しく可愛いサンタさんのチラシも是非いただけますか。	
22	25日	(3)サポセン	件名	貸出ロッカーについて	サポートセンターのあいている時間であれば何時でもお使いいただけることをお伝えしました。  サポートセンターの開館時間は、午前9時～午後9時30分ですが、朝は中央エレベーターが動き出す午前8時30分から実質利用可能になっています。 お休みは、年末年始になることも案内しました。
			相談者	登録団体の方	
			内容	ロッカーを借りているのですが、ロッカーを開けていい時間とかは決まっていますか。	
23	25日	(3)サポセン	件名	台車の貸出について	サポートセンターの事務所で、台車をお貸しできることを伝え、終わったら返していただけるようお願いしました。台車を利用する場合は、搬入、搬出は共に、公共施設専用(業務用)エレベーターのみの利用となります。中央、緑、青のエレベーターは、商業用となりますので、台車の乗り入れができないことを説明し、A4カラーの台車利用時の写真付きの説明書をお渡ししました。
			相談者	多目的展示コーナー利用者	
			内容	台車を貸していただきたいです。	
24	28日	(1)紹介希望	件名	講師の紹介について	相談者の方のお話を伺うと、来年度の研修に向けて企画案を模索している段階でした。当センターの登録団体で心当たりに連絡し、後日回答することを説明しました。
			相談者	学童保育の指導員	
			内容	Zoomを利用し指導員向けに、アレルギーと食中毒防止の講師を探しています。紹介してください。	

令和5年度「コミセン・サポセン・プラザ施設」  
利用団体交流&展示会  
事業報告

■開催目的

市民が気軽に利用できる地域拠点施設として、特色ある行事等を通じ、コミュニティ活動の支援のほか、住民参加を通して人と人との新たな出会いや連帯感を育むとともに、市民との協働を促進し、地域の課題解決に貢献することを目的としたコミュニティ施設とプラザ施設。

地域や社会のさまざまな課題の解決をめざして、自主的に非営利で公益的な活動をする市民活動団体（NPO・ボランティア団体・自治会など）や、これから市民として地域や社会のための活動をはじめようと考えている市民を支援するための市民活動サポートセンター。

この両者の目的を推進するため、コミュニティセンターで活動する団体および市民活動サポートセンターで活動する団体の交流を図るとともに、各地域施設で活動する市民の方に、それぞれの施設の存在を認知していただくことを目的として本事業を開催しました。

■開催日時及び会場

開催日時：令和5年9月30日（土）・10月1日（日）

9月30日（土）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13：00～ 交流会</li> <li>・14：30～ 展示会準備</li> </ul>
10月1日（日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10：00～ 展示会</li> <li>・15：00～ 参加者・主催者意見交流会</li> <li>・15：30～ 片付け、解散</li> </ul>

会 場：さいたま市市民活動サポートセンター 中央ラウンジ

■事業内容

コミセン及びプラザ施設を拠点に活動する団体と、市民活動サポートセンターを拠点に活動する団体の交流会を行うとともに、日頃の活動成果や魅力を発信する展示会を開催する。※販売・ワークショップの実施有り。

■参加団体数及び来場者数

参加団体数：15 団体（定員 16 団体）

来場者数：962 人

## ■事業成果

本事業はコミュニティ施設との協働事業として昨年度に引き続き、開催しました。参加団体からは、「他の参加団体が自分達の展示を観覧し興味をもち、会員になってくれた」との声もいただき、交流&展示会を通して、普段は異なる拠点で活動する団体や、同じ地域で活動していてもこれまで互いの存在を認知していなかった団体が知り合い、それぞれの活動に興味をもち、繋がりをもつきっかけづくりができたと考えます。一方で、展示会後の参加者・主催者意見交流会やアンケートでは「イベントの周知が足りず、見学者が少なかった」等の意見がありました。今後は事前の広報により一層力を入れ、事業の認知度を高め、各コミセン・プラザ施設からの参加団体や来館者数の増加を目指したいと考えます。

## アンケート集計結果

講座申込団体数 15 団体  
参加団体総数 15 団体  
参加団体アンケート回答数 11 枚

### 1. 性別を教えてください

男性：4／女性：6／無回答：1

### 2. お年はおいくつですか

40代：2／60代：4／70代：3／80代以上：1／無回答：1

### 3. お住まいはどちらですか

北区：2／大宮区：1／見沼区：5／中央区：1／緑区：1／市外：1

### 4. 今回、どこでこの催しをお知りになりましたか

市報：1／情報誌 SaCLa：1／友人・知人・家族：2／その他：6／無回答：1  
その他記載（ご紹介／使用しているコミュニティセンター：2／メール／スタッフより／サポートセンターさんより紹介）

### 5. 今回のパネル展について

・内容について  
大変良い：1／良い：6／大変悪い：1／無回答：3  
・展示期間  
ちょうど良い：5／短い：4／無回答：2  
・今後について  
また参加したい：2／予定が合えば参加したい：6／無回答：3

### 6. 参加手続きの対応について

大変分かりやすい：5／分かりやすい：6  
あった方がよいサービス（パン販売が有る事を前日伝えてほしかった）

### 7. どのような講座などに参加したいですか

・希望するジャンル  
活動に関すること：2／講演会：4／その他：1／無回答：4  
その他記載（自宅から遠いので来れないと思う／国際関係）  
・参加しやすい開催時間  
午前：3／午後：6／無回答：3  
・参加しやすい曜日  
火曜：1／水曜：2／木曜：1／土曜：4／日曜：3／無回答：3

### 8. その他気づいたことがありましたらご記入ください

・余り知れ渡っていないようで見学者少なくさみしい感じです  
・もっとせんでんしてほしい  
・去年と比べて入客が少なかったため、もう少し告知等を行った方がよいと思いました。

- ・展示に使うフックについて数の確認が不十分だと思う（後で数が合わなかった時は？）
- ・いろいろな団体さんを知る事ができて楽しかったです。有難うございました。
- ・告知が弱いからか、人の来場が少なかった
- ・機会をいただきありがとうございました。意見は振り返りで話したとおりです。

観覧者アンケート回答数 8枚

**1. 性別を教えてください**

男性：1/女性：7

**2. お年はおいくつですか**

30代：1/50代：1/60代：4/70代：1/無回答：1

**3. お住まいはどちらですか**

西区：1/見沼区：1/桜区：1/浦和区：2/南区：2/市外：1

**4. 今回、どこでこの催しをお知りになりましたか**

情報誌 SaCLa：1/友人・知人・家族：6/その他：2

その他記載（サークル：2）

**5. 今回のパネル展について**

・内容について

大変良い：2/良い：5/無回答：1

・展示期間

ちょうど良い：5/長い：2/無回答：1

・今後について

また鑑賞したい：4/予定が合えば鑑賞したい：3/無回答：1

**6. 職員の対応について**

大変良い：2/良い：6

**7. どのような講座などに参加したいですか**

・希望するジャンル

活動に関すること：1/会計：1/情報発信：4/講演会：3/その他：1/無回答：2

・参加しやすい開催時間

午前：3/午後：5/無回答：1

・参加しやすい曜日

月曜：2/土曜：5/日曜：1/無回答：1

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター  
市民活動とSDGs講座（みんなで学ぼうSDGs） 事業報告

1 目的

世界が取り組むSDGs（持続可能な開発目標）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。そのSDGsについて理解を深めどのように市民活動に関わっているか、市民活動団体が持続可能な開発目標に向かって連携・推進を図ることを目的としました。

2 開催日時及び会場

令和5年10月28日（土）全1回 14:00～16:30

場所：さいたま市市民活動サポートセンター 中央ラウンジ

3 参加対象

NPOやボランティア等で市民活動をしている方、または市民活動を始めようと考えている方。

4 内容

講義・WS（14:00～16:00）	活動発表（16:00～16:30）
<ul style="list-style-type: none"><li>・SDGsの成り立ち</li><li>・世界的な「危機」についてのディスカッション</li><li>・世界的な「希望」についてのディスカッション</li><li>・SDGsのカードを使ったWS</li><li>・世界を復興させる最初の世代、または地球を救う機会を持つ最後の世代</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・プラスチックごみ問題の現状</li><li>・解決を目指し取り組んでいる様々な活動の発表</li></ul>

講師：上田壮一氏（一般社団法人 Think the Earth）

笹尾実和子氏（一般社団法人 Think the Earth）

活動発表：森啓祐氏（SDGsさいたま応援団）

5 参加者数

22名（定員30名、応募25名）

※サポートセンター職員も3名受講

6 事業の成果

2時間行われた講義とワークショップの時間では、3人から4人のグループに分か

れてディスカッションを行い、参加者同士で様々な意見が取り交わされ、世界的な「危機」や「希望」について考えました。その後カードを使ったワークショップで、グループごとに17の目標の優先順位を考え、様々な意見を全員で共有しました。

活動発表ではSDGs さいたま応援団より地球環境を守るための活動として、プラスチックごみが環境を汚染し、身近な気づかないところで使用されていることを発表され、あらためてプラスチックごみ問題を知る機会となりました。

SDGs について学んだあとに具体的な活動発表を聞いたことで、参加者が我がこととして受け止めている姿が印象的でした。また世界で起こっている様々な課題について参加者と考えることができ、今後の市民活動の発展に繋がる講座となりました。

## アンケート集計結果

講座申込者数	30名
出席者総数	22名
アンケート回答数	15枚

### 1. 性別を教えてください

男性：6／女性：9

### 2. お年はおいくつですか

10代：1／20代：1／50代：1／60代：5／70代：7

### 3. お住まいはどちらですか

北区：3／大宮区：4／見沼区：1／桜区：1／浦和区：2／南区：1／緑区：1／市外：2

### 4. 今回、どこでこの催しをお知りになりましたか

市報：2／情報誌 SaCLa：1／友人・知人・家族：4／ホームページ：1／掲示物・チラシ：5／その他：2（大学からの通知）

### 5. 今回の講座について

・講座内容

大変良い：10／良い：5

・講座時間

ちょうど良い：12／無回答：3

・今後の参加

また参加したい：3／予定が合えば参加したい：12

### 6. 参加手続きの対応について

大変分かりやすい：4／分かりやすい：7／分かりにくい：2／無回答：2

### 7. どのような講座などの参加したいですか

・希望するジャンル

活動に関すること：4／情報発信：1／講演会：5／無回答：6

具体的な講座内容（今回でいえばSDGsに関するゲーム等）

・参加しやすい開催時間

午前：3／午後：9／夜間：1／無回答：2

・参加しやすい曜日

火曜：1／水曜：3／木曜：3／土曜：11／日曜：5／祝日：2／無回答：1

### 8. その他気づいたことがありましたらご記入ください

・ありがとうございました。

・SDGs の考え方について改めて学ぶことができました。今後の生活に活かしていけたらと思います。

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター  
市民活動に関する学習の機会の提供業務  
市民活動応援塾  
～市民活動向け会計の基礎&資金調達初めの一步～  
事業報告

1 目的

市民活動を持続、安定し育んでいくために欠かせない「お金」は永遠のテーマです。  
一口に NPO の資金源と言っても、寄付金、会費、事業収益（自主事業、行政委託事業）、助成金、補助金など、様々な種類があり、重要な課題と分かっているにもかかわらず、どうはじめて良いのか分からない方も多くいると思います。  
資金調達を知る前に「資金調達ってなに?」「どんな手法があるの?」など、この講座で資金調達のことを学び、市民活動団体が人々とつながる活動資金を得て、団体の持続可能で安定した運営の向上を目的として開催しました。

2 開催日時及び会場

令和5年11月12日（日）・19日（日）全2回 14:00～16:30  
場所：Raiboc Hall（市民会館おおみや）6階 集会室8

3 参加対象

NPO、市民活動をされている方、または市民活動を始めようと考えている方。  
NPO 会計を担当しており、改めて基本を確認したい方。

4 内容

1 回目	2 回目
〈市民活動向け会計の基礎〉	〈資金調達初めの一步〉
1.NPO 法人の会計制度	1.事業のためには何が必要?
2.NPO 法人の決算手続き	2.資金を管理するためには?
3.法人はなぜ帳簿を作るのでしょうか?	3.資金を管理する、資金を調達するコツは?
4.会計の目的を達成するために	4.資金繰り表
5.財務諸表を作成するためには?	5.実際に資金繰り表を作成しましょう
6.経理とは何でしょうか?	6.法人が資金を必要とするときは?
7.経理業務のスケジュール	7.必要な資金額が把握できたら?
8.取引から決算までの流れ	8.資金調達方法について
9.簿記について	9.資金調達した後に考えること
10.勘定科目とは?	10.NPO 法人の運営について
11.活動計算書と貸借対照表	11.お金と経費の関係
12.企業会計と NPO 法人会計の相違点	12.最後に、「資金調達の持つ意味とは」

13.活動計算書と貸借対照表の関係	13.電子帳簿保存法とは
14.決算に必要な処理とは？	14.電子帳簿保存法上の3つの区分
15.減価償却費について	15.電子取引はどうか（一部義務）
16.NPO法人会計基準改正(平成29年12月)	16.NPO法人及び任意団体の電子保存
17.特有の会計処理	17.電子帳簿保存法のNPO法人の適用
18.NPO法人の法人税	18.インボイス制度とは
19.NPO法人の消費税の取扱い	19.免税事業者とインボイス制度
20.その他の税金の取扱い	20.インボイス制度の経過措置
・質疑応答	21.日本政策金融公庫による支援案内
	・質疑応答

講師：金子 由里子氏（埼玉県共助仕掛人）

森 友佑（日本政策金融公庫 浦和支店 国民生活事業課長）

## 5 参加者数

1回目 12名、2回目 9名（定員 15名、応募 14名）

## 6 事業の成果

講師より市民活動のための資金調達をするには、団体の資金管理を明確にし、団体の実態を把握することが重要であると説明がありました。そこで、講座の1回目は、必要書類の形式が統一されているNPO法人の場合を主とした、会計制度と会計処理について学びました。講座の2回目では団体の資金繰りをするための資金繰り表の作成方法の解説があり、例題を用いて練習した後、資金調達の方法について、どのような種類のものがあるか学びました。資金調達の手段としては助成金・補助金や寄付金、借入など外部から支援を得るかたちのもも多くありますが、活動資金はこれらに依存せず、あくまでも準備資金と捉え、事業を安定させて事業収入で経費を賄えるようになることが大切であると分かりました。

今回の講座参加者は、これから団体を立ち上げようとしている方や、任意団体のメンバーの方も多かったため、NPO法人向けの説明が難しく感じている様子もありましたが、講師の「資金調達は財源を得るための手段というだけではなく、社会に自分たちの活動を知ってもらい、存在する社会課題に関心をもってもらうためのコミュニケーション手段である」という考え方は今後の団体運営の参考になるものと考えます。講座では他にも、電子帳簿保存法やインボイス制度がNPOの会計処理にどのようにかわるかの解説もしていただき、短い時間で豊富な知識を得る機会となり、大変有意義な講座となりました。

市民活動サポートセンターは今後も、毎月開催している会計相談をメインに、市民活動団体の資金面での相談もサポートしていきたいと思っております。



## アンケート集計結果

講座申込者数 14名  
出席者総数 延べ21名（1日目12名/2日目9名）  
アンケート回答数 7枚

### 1. 性別を教えてください

男性：2/女性：5

### 2. お年はおいくつですか

20代：1/30代：1/40代：1/60代：3/70代：1

### 3. お住まいはどちらですか

大宮区：1/桜区：1/浦和区：1/南区：1/緑区：2/市外：1

### 4. 今回、どこでこの催しをお知りになりましたか

市報：2/情報誌 SaCLa：1/ホームページ：1/掲示物・チラシ：3/その他：1  
掲示物・チラシを手にとった施設（浦和中央図書館、パルコ交流センター）  
その他記載（紹介）

### 5. 今回の講座について

#### ・講座内容

大変良い：3/良い：2/大変悪い：1/無回答：1

#### ・講座時間

ちょうど良い：5/無回答：2

#### ・今後の参加

また参加したい：3/予定が合えば参加したい：2/参加したくない：1/無回答：1

### 6. 参加手続きの対応について

大変分かりやすい：3/分かりやすい：2/大変分かりにくい：1/無回答：1

### 7. どのような講座などの参加したいですか

#### ・希望するジャンル

活動に関すること：2/IT：1/法律：1/会計：2/情報発信：1/無回答：3

具体的な講座内容（インボイス制度、相続関係）

#### ・参加しやすい開催時間

午前：1/午後：4/夜間：1/無回答：2

#### ・参加しやすい曜日

月曜：2/水曜：1/木曜：1/金曜：1/土曜：4/日曜：4/祝日：1/無回答：1

### 8. その他気づいたことがありましたらご記入ください

- ・市民活動向けの講座と思い参加申込をしたが、NPO 法人事業運営にかかることなので難しかった。利益をあげたり、給料を出したりという市民活動には、知りたい内容と違った。貸借対照表や活動計算書、資金繰り表を作成したり、インボイスのことは事業にとっては大切なことだが、だったら市民活動ではなく、会社を起業した方がいいと感じました。私の考える、任意団体としての市民活動とNPO 法人としての事業は同じだとの認識なのかと驚いた。

## 令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター

### 市民活動応援塾

#### ～学生向け市民活動入門講座「中高生と語るSDGsプロジェクト」～ 事業報告

#### 1 目的

SDGsを意識して日々の活動に取り組んでいる市民活動団体と学生が交わり、【団体が抱えている課題】や【身の周りから見つけた課題】を解決するための探究活動に取り組み、自分たちの住む地域をより笑顔溢れる街にするための知識を育みます。  
この講座のなかで、学生がより良い社会・世界にするにはどうしたらよいかを考えたり、様々な活動に触れることで市民活動の裾野を広げることを目的としました。

#### 2 開催日時及び会場

令和5年11月18日(土)・25日(土) 全2回 14:00～16:30  
場所：埼玉栄中学・高等学校2階 学習室

#### 3 参加対象

SDGsに興味ある中高生  
他校生と交流を希望する中高生  
総合探求の授業に興味のある中高生  
NPO、市民活動に興味のある中高生

#### 4 内容

##### 1回目

- ・埼玉栄中学・高等学校 総合探求部の活動発表
- ・SDGsさいたま応援団の活動発表
- ・廃プラスチック問題について課題への取組講義
- ・グループに分かれて「中高生が取り組めるプラごみ削減活動」の意見調整

##### 2回目

- ・1回目の復習
- ・グループごとに「中高生が取り組めるプラごみ削減活動」の発表資料作成
- ・グループごとに「中高生が取り組めるプラごみ削減活動」の発表・質疑応答
- ・SDGsさいたま応援団による講評

講師：森啓祐氏（SDGsさいたま応援団代表）、アシスタント：6名

#### 5 参加者数

1回目11名、2回目11名（定員30名、応募11名）

※サポートセンター職員も受講（1回目2名、2回目2名）

## 6 事業の成果

受講者の中高生はプラごみ問題について、授業で習ったことよりももっと深い知識に触れて驚いており、身近な問題をより深く考え、取り組むことの重要性を学びました。

講師のSDGsさいたま応援団は、中高生の意見を聞いたことや「中高生が取り組めるプラごみ削減活動」などのフィードバックを受けたことで今後の活動のヒントがもらえ、また若い世代に活動を知ってもらえたことを喜んでいました。

受講した中高生と講師のSDGsさいたま応援団の双方にメリットがあり、両者にとって満足度の高い講座となりました。

今後についても、SDGsさいたま応援団や発表者兼受講者として参加した埼玉栄中学・高等学校総合探求部と協働して、当センターでも「中高生でもできるプラごみ問題の解決方法」の推進を図っていきます。

## アンケート集計結果

講座申込者数	11名
出席者総数	延べ22名(1日目11名/2日目11名)
アンケート回答数	9枚

### 1. 性別を教えてください

男性：5/女性：4

### 2. お年はおいくつですか

10代：9

### 3. お住まいはどちらですか

北区：2/大宮区：1/見沼区：1/浦和区：1/市外：4

### 4. 今回、どこでこの催しをお知りになりましたか

友人・知人・家族：3/掲示物・チラシ：1/その他：5(部活、世界に目を向けよう)

### 5. 今回の講座について

・講座内容

大変良い：6/良い：3

(自分たちの知らないところまで細かく教えて下さったので興味深かった、知らなかったことを知ることができた、SDGsのプラごみについてくわしく知れてよかった)

・講座時間

ちょうど良い：8/長い：1

・今後の参加

また参加したい：1/予定が合えば参加したい：8

### 6. 参加手続きの対応について

大変分かりやすい：3/分かりやすい：6

### 7. どのような講座などの参加したいですか

・希望するジャンル

活動に関すること：4/IT：2/法律：2/情報発信：1/講演会：1/その他：1/無回答：1

・参加しやすい開催時間

午前：2/午後：7

・参加しやすい曜日

土曜：7/日曜：4/祝日：1

### 8. その他気づいたことがありましたらご記入ください

なし

令和5年度さいたま市市民活動サポートセンター  
市民活動に関する交流の促進業務  
「コミセンまつり」マッチング 事業報告

1 目的

市民活動団体に普段の活動地域外での発表の場を提供することで、活動範囲が広がり多くの方に存在や活動を周知できるとともに、分野・地域を越えた団体間の交流や親睦を図ることを目的として実施したものです。

2 開催日時及び会場

令和5年11月25日（土）10：00～16：00・26日（日）10：00～15：00  
会場：ふれあいプラザいわつき 多目的室

3 参加対象

NPO やボランティア等で市民活動をしている団体（定員：2団体）

4 内容

ふれあいプラザいわつきコミセンまつりにおいて、他のまつり参加者とともに市民活動団体もブースを作り、日ごろの活動紹介、パネル展示や団体PRなどを行いました。

参加団体：特定非営利活動法人 ハンドセラピー・彩  
中国気功（法輪功）愛好者会

5 事業の成果

ふれあいプラザいわつきの多目的室に参加団体が各自のブースを作り、活動内容の展示や体験コーナーを設けました。

25日・26日ともに、午前中の来場者が少ない時間帯は、参加団体同士の交流が図られ、互いの展示を観覧したり、活動内容を体験したりする様子が見られました。午後になると来場者が増え、岩槻の市民の方々と団体が交流を図ることができました。

参加した団体からは「来年も是非参加したい」とのお話もいただき、団体の活動発表や地域の方々との交流の場として役に立つ機会になったと考えられます。

今後については、今年度参加いただいた団体に様々な講座やイベントの情報などを提供するなど、引き続き支援を行うとともに、来年度、新たな団体にも当事業のことを知っていただけるよう周知に努める所存です。

## アンケート集計結果

参加団体 2団体  
アンケート回答数 4枚

### 1. 性別を教えてください

男性：1／女性：3

### 2. お年はおいくつですか

30代：1／50代：2／60代：1

### 3. お住まいはどちらですか

見沼区：2／岩槻区：1／市外：1

### 4. 今回、どこでこの催しをお知りになりましたか

友人・知人・家族：4

### 5. 今回のふれあいプラザいわつきコミセンまつりについて

・まつりの内容

大変良い：2／良い：2

ご意見記載（すばらしい絵がいっぱいで良かった。／盆栽やおり紙など伝統的なきれいなものがいっぱいあった）

・団体や活動のPR

伝えられた：3／無回答：1

・他団体や来場者との交流

交流できた：3／無回答：1

・開催期間

ちょうど良い：4

・来年もコミセンまつりに

また参加したい：2／予定が合えば参加したい：1／無回答：1

### 6. 参加手続きの対応について

分かりやすい：4

あった方が良いサービス記載（連絡から当日まで全部良かったです）

### 7. どのような講座などに参加したいですか

・希望するジャンル

講演会：1／その他：1／無回答：2

具体的な講座等記載（健康について／健康・人権について）

・参加しやすい開催時間

午前：2／午後：2／無回答：1

・参加しやすい曜日

土曜：2／日曜：3／祝日：1／無回答：1

### 8. その他気づいたことがありましたらご記入ください

・お世話になり、ありがとうございました。

## 令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの準備状況について

### 1 参加団体

ブース : 33 団体

ステージ : 19 団体

### 2 実行委員会

#### ・第1回実行委員会

開催日時 令和5年12月8日(金) 19:00～

開催場所 市民活動サポートセンター中央ラウンジ

協議事項 応募状況の確認、ブース及びステージの運営について、フェスティバルのチラシのデザインについて等

### 3 今後のスケジュール

12月 第2回実行委員会

ブース参加団体調整会議

ステージ参加団体調整会議

大学との協働による参加型イベントについて検討開始

1月 チラシ・ポスター完成

市内自治会へポスター掲示依頼

2月 開催当日に向けたPR活動

来場者向けパンフレットの作成

館内装飾準備

第3回実行委員会

3月 フェスティバル開催

第4回実行委員会(振り返りの会)

## 市民活動サポートセンターの X (旧 Twitter) について

さいたま市市民活動サポートセンターの公式アカウントを作成しました。  
ぜひご覧ください。



The screenshot shows the profile page of the official X account for the Saitama City Citizen Activity Support Center. The profile name is "さいたま市市民活動サポートセンター" with 18 posts. The profile picture is a circular logo featuring a cartoon character holding a sign that says "フードドライブ" (Food Drive). The bio states: "さいたま市市民活動サポートセンターの公式アカウントです。さいたま市で主たる活動を行っている市民活動団体やこれから活動をはじめる市民の皆さまを支援する施設です。リポストやメッセージへのお返事はいたしかねます。" (This is the official account of the Saitama City Citizen Activity Support Center. It is a facility that supports citizens and citizen activity groups who are mainly active in Saitama City or who are starting to be active in the future. We cannot respond to reposts or messages.) The location is listed as Saitama City, and the website is [saitamacity-support.jp](http://saitamacity-support.jp). The account was created in October 2023. It has 36 followers and 21 following.

さいたま市市民活動サポートセンター  
18 件のポスト

さいたま市市民活動サポートセンター  
@SaposenSaitama フォローされています

さいたま市市民活動サポートセンターの公式アカウントです。さいたま市で主たる活動を行っている市民活動団体やこれから活動をはじめる市民の皆さまを支援する施設です。リポストやメッセージへのお返事はいたしかねます。

埼玉 さいたま市 [saitamacity-support.jp](http://saitamacity-support.jp)  
2023年10月からTwitterを利用しています

36 フォロー中 21 フォロワー  
フォローしている人にフォロワーはいません

## さいたま市市民活動サポートセンター利用状況（年度別比較）

資料4

項目	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和4年度		令和5年度	
						年計	月平均	年計	月平均
来館者	467,227	481,058	447,702	204,621	255,893	311,311	25,942.6	236,657	29,582.1
総合案内対応	10,997	7,559	8,380	4,448	3,874	3,742	311.8	1,858	232.3
市民活動団体登録届	90	72	43	21	24	29	2.4	13	1.6
団体ロッカー・メールボックス	360	382	62	688	347	350	29.2	30	3.8
団体ロッカー（大）	76	64	7	140	68	72	6.0	1	0.1
団体ロッカー（小）	153	141	16	274	126	124	10.3	19	2.4
メールボックス	131	177	39	274	153	154	12.8	10	1.3
貸出機材利用	150	124	113	39	48	79	6.6	89	11.1
データプロジェクター	69	57	58	19	15	23	1.9	20	2.5
オーバーヘッドプロジェクター	3	3	3	1	2	3	0.3	0	0.0
移動式スクリーン	16	19	16	3	4	6	0.5	20	2.5
ビデオ一体型DVDプレーヤー	17	10	11	10	9	29	2.4	18	2.3
ブルーレイディスクプレーヤー	2	2	4	3	4	0	0.0	1	0.1
ワイヤレスマイク装置	12	12	9	2	7	8	0.7	12	1.5
ショルダーメガホン	0	0	0	0	0	2	0.2	1	0.1
展示パネル	31	21	12	1	7	8	0.7	17	2.1
多目的展示コーナー利用	72	59	65	56	61	54	4.5	45	5.6
印刷作業室利用	9,148	9,300	8,736	2,954	4,273	5,087	423.9	3,789	473.6
コピー機	1,715	1,684	1,703	478	679	859	71.6	684	85.5
モノクロ印刷機	2,569	2,471	2,297	763	1,030	1,192	99.3	910	113.8
高速カラープリンタ	913	974	792	312	444	526	43.8	381	47.6
大判プリンタ	200	211	184	44	88	140	11.7	129	16.1
印刷機器以外	3,751	3,960	3,760	1,357	2,032	2,370	197.5	1,685	210.6
印刷作業室利用予約	914	959	844	675	968	1,098	91.5	646	80.8
ラウンジ利用予約	4,096	4,218	4,254	1,681	2,256	2,874	239.5	2,150	268.8
チラシ・ポスター設置	2,087	2,215	2,005	950	1,237	1,615	134.6	1,167	145.9
パソコン・コーナー利用	1,209	1,429	1,388	568	870	914	76.2	554	69.3
備品使用	1,146	1,159	1,057	291	479	587	48.9	505	63.1
Web登録団体	8	4	10	3	8	4	0.3	6	0.8
Webアクセス	58,032	54,013	58,150	46,347	47,853	44,416	3,701.3	37,559	4,694.9
オンライン会議室利用	-	-	-	-	7	10	0.8	7	0.9

※令和元年度及び令和2年度の月平均は、休館期間中も含めて算出

※オンライン会議室は令和3年の11月から利用開始

※Webアクセスについて、令和4年10月に集計方法の変更があり、Web登録団体がログインして閲覧した場合はアクセス数に含まれなくなった。



さいたま市市民活動サポートセンター利用状況（月別比較）

項目	令和5年度 (令和4年度)												備考	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
来館者	25,840 (24,181)	27,050 (25,948)	28,357 (25,602)	28,987 (26,823)	34,116 (22,944)	29,100 (25,377)	32,040 (29,937)	31,167 (27,486)			(24,414)	(26,060)	(29,614)	
総合案内対応	293 (310)	238 (316)	236 (417)	217 (358)	253 (325)	207 (334)	186 (300)	228 (374)			(243)	(259)	(253)	
市民活動団体登録届	3 (3)	1 (0)	0 (0)	3 (3)	1 (2)	1 (0)	3 (2)	1 (1)			(4)	(1)	(4)	(9)
団体ロッカー・メールボックス	6 (9)	7 (1)	3 (4)	3 (5)	4 (0)	5 (1)	1 (1)	1 (1)			(7)	(0)	(2)	(319)
団体ロッカー(大)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)			(0)	(0)	(0)	(69)
団体ロッカー(小)	4 (3)	4 (0)	2 (1)	1 (0)	3 (0)	3 (1)	1 (0)	1 (0)			(2)	(0)	(2)	(115)
メールボックス	1 (4)	3 (1)	1 (3)	2 (5)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (1)			(5)	(0)	(0)	(135)
貸出機材利用	10 (19)	9 (4)	14 (3)	10 (8)	8 (2)	6 (1)	13 (7)	19 (3)			(5)	(9)	(15)	(3)
データプロジェクター	1 (2)	4 (1)	2 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (0)	4 (3)	5 (1)			(2)	(1)	(7)	(3)
オーバーヘッドプロジェクター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)			(0)	(2)	(0)	(0)
移動式スクリーン	0 (1)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)			(1)	(0)	(4)	(0)
ビデオ一体型DVDプレーヤー	3 (13)	2 (2)	4 (2)	3 (5)	1 (1)	2 (1)	0 (1)	3 (1)			(1)	(1)	(1)	(0)
ブルーレイディスクプレーヤー	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)			(0)	(0)	(0)	(0)
ワイヤレスマイク装置	6 (3)	1 (1)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			(1)	(1)	(0)	(0)
ショルダーメガホン	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			(0)	(1)	(1)	(0)
展示パネル	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (2)	2 (0)	0 (0)	5 (2)	7 (0)			(0)	(4)	(0)	(0)
多目的展示コーナー利用	7 (3)	3 (4)	5 (6)	8 (11)	7 (5)	5 (3)	6 (5)	4 (3)			(2)	(4)	(5)	(3)
印刷作業室利用	502 (533)	455 (362)	520 (475)	393 (342)	420 (334)	482 (453)	543 (460)	474 (426)			(370)	(390)	(484)	(458)
コピー機	87 (74)	71 (64)	90 (75)	71 (55)	103 (56)	84 (63)	84 (69)	94 (69)			(54)	(83)	(98)	(99)
モノクロ印刷機	142 (159)	127 (88)	130 (107)	96 (77)	73 (74)	105 (111)	126 (104)	111 (90)			(81)	(76)	(110)	(115)
高速カラープリンタ	41 (49)	44 (38)	53 (41)	42 (38)	43 (37)	49 (44)	58 (42)	51 (52)			(48)	(44)	(51)	(42)
大判プリンタ	8 (8)	12 (6)	19 (13)	15 (7)	12 (14)	23 (13)	24 (25)	16 (9)			(9)	(12)	(17)	(7)
印刷機器以外	224 (243)	201 (166)	228 (239)	169 (165)	189 (153)	221 (222)	251 (220)	202 (206)			(178)	(175)	(208)	(195)
印刷作業室利用予約	105 (127)	103 (82)	85 (92)	54 (78)	57 (59)	87 (108)	80 (111)	75 (78)			(88)	(76)	(89)	(110)
ラウンジ利用予約	269 (227)	268 (276)	261 (232)	254 (229)	263 (178)	281 (248)	286 (246)	268 (240)			(182)	(255)	(269)	(292)
チラシ・ポスター設置	162 (129)	142 (112)	160 (144)	123 (138)	150 (134)	159 (169)	158 (163)	113 (136)			(114)	(124)	(104)	(148)
パソコン・コーナー利用	96 (86)	78 (57)	83 (79)	73 (84)	61 (70)	58 (65)	50 (79)	55 (89)			(75)	(81)	(72)	(77)
備品使用	70 (47)	54 (51)	54 (57)	75 (44)	65 (38)	62 (37)	67 (47)	58 (53)			(36)	(60)	(57)	(60)
Web登録団体	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)			(1)	(0)	(0)	(1)
Webアクセス	4,193 (3,281)	4,255 (4,251)	4,839 (3,886)	4,670 (4,561)	4,106 (3,482)	4,808 (3,364)	5,497 (3,208)	5,191 (2,421)			(2,507)	(3,673)	(4,631)	(5,151)
オンライン会議室利用	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (0)			(0)	(1)	(1)	(2)

※Webアクセスについて、令和4年10月に集計方法の変更があり、Web登録団体がログインして閲覧した場合はアクセス数に含まれなくなった。